

2017 年度事業計画

2017 年 3 月 22 日

一般社団法人 日本テレワーク協会

2017年度 日本テレワーク協会重点方針

2016年度、政府は首相を議長とする働き方改革実現会議を設置、テレワークを柔軟な働き方を実現し働き方改革を進める重要な手段としてテーマの一つに選定した。テレワーク関連 4 省では、副大臣によるテレワーク関係府省連絡会議が設置されテレワーク普及推進の動きにさらに拍車がかかった。企業においても全社でテレワークを行う企業が増え、各種テレワーク表彰にもレベルアップした事例が集まるようになった。2017年度もこの動きは引き続き加速していくと考えられる。

日本テレワーク協会は、この状況をチャンスにとらえ、日本におけるテレワークの普及・促進を事業目的とする唯一の団体として、政府等の重要施策の実施を請け負うとともに、自らの情報発信力に磨きをかけ「ワークスタイル変革」の推進に貢献する。

I. 2017年度重点方針

1. 受託事業の遂行による「ワークスタイル変革」のスピードアップへの貢献
 - 1) 政府 4 省及び東京都が行うテレワーク普及推進事業への積極的参画
 - 2) 地方創生の柱としてのテレワークの地方への拡大推進支援

2. 自主事業による情報発信の強化と協会のプレゼンス向上
 - 1) テレワークトップフォーラム(JTAトップフォーラム)の実施
 - 2) テレワーク推進賞の実施
 - 3) テレワーク推進フォーラム事務局として、テレワークの普及推進への貢献
 - 4) 部会ラインナップの強化
 - 5) 協会会員向けミニセミナーの開催
 - 6) 協会独自コンテンツの充実
 - 7) 協会ホームページの更改と情報発信力の強化
 - 8) 政策提言活動の実施
 - 9) 地方自治体や他団体支援による普及・推進活動

3. 事業遂行による協会会員へのメリット還元強化
 - 1) 受託事業では、協会会員を主要な事業パートナーとして事業遂行
 - 2) 自主事業では、協会会員向けにセミナーやコンテンツ提供を行い、会員以外は有料化を検討

4. 協会財務基盤の強化
～収益目標値、対前年予算伸長率130%以上を目指す～
 - 1) 政府受託事業の受注拡大
 - 2) 協会自主事業の収益拡大
 - 3) 上記活動を通じた会員拡大

Ⅱ. 受託事業計画

1) 総務省

・平成 29 年度テレワーク裾野拡大に向けた調査研究に係る請負事業

総務省におけるテレワーク普及推進の中心的事業であり昨年度に引き続き入札参加。事業内容は、調査研究、テレワークエキスパートの育成、テレワーク表彰、全国でのセミナー実施、シンポジウム開催、テレワーク普及促進動画配信等になる見込み。

・平成 29 年度テレワークマネージャー派遣制度関連事業(再委託)

昨年度に引き続き協会会員の再委託により入札参加。テレワークマネージャーとは、テレワークに関する知見・ノウハウを持ち、企業等への導入支援実績を有する有識者を総務省が選定・委嘱するもので、協会は、マネージャと派遣先の企業等のマッチングを行う。

・平成 28 年度補正予算事業 ICT 技術を活用した子育て・高齢者支援街づくり事業

協会会員と連携し、昨年度入札参加により受託した事業。業務執行が平成 29 年度になる。事業内容は、地方公共団体が子育て支援施設、病院、介護施設等の拠点にテレワークスペースを設置する場合に利用できる補助金に関する交付等事務支援業務。

・平成 29 年度ふるさとテレワーク事業

事業が物品購入に対する補助金支給へと形態が変わったことを受け、日本テレワーク協会としては、協会会員等からの再委託を請けテレワーク導入等に関するコンサルティング機能を提供する形で参加する方針とする。

2) 厚生労働省

・平成 29 年度テレワーク相談センター事業

厚生労働省のテレワーク普及推進の中心的事業であり、日本テレワーク協会にとってもコア事業。昨年度に引き続き入札参加。事業内容は、テレワーク相談センター運営、職場意識改善助成金(テレワークコース)の申請書類等確認業務及び付帯業務。に継続入札参加する。厚生労働省は、平成 29 年度に新たに始まる東京都の特区事業「テレワーク推進センター(仮称)」と連携したテレワーク相談センター分室を飯田橋に新設する予定であり、この新事業案件にも新たに入札参加する予定。

・平成 29 年度テレワーク表彰・テレワークシンポジウム等事業

厚生労働省におけるテレワーク普及推進の中心的事業であり、昨年度に引き続き入札参加。会員企業との連携により事業実施予定。事業内容は、テレワーク表彰、東名阪でのセミナー実施、シンポジウム開催。

・平成 29 年度「多様で安心できる働き方」(テレワーク)の導入促進事業

昨年度に引き続き入札参加。会員企業との連携により事業実施予定。事業内容はテレワ

ークガイドラインの策定、全国 15 か所の政令指定都市でのテレワーク体験を含む労働者向けイベントの開催。

3) 経済産業省

・平成 29 年度はテレワーク普及推進に関する公示案件は特になく見込み。平成 29 年度は「日本サービス大賞」におけるテレワークによる生産性向上企業の表彰、おもてなし企画認証によるテレワークの普及が予定されている。これらの事業は主目的がテレワークの普及推進とは別の事業であり、日本テレワーク協会としては入札に参加しない。

4) 国土交通省

・郊外部等におけるテレワーク拠点の実態と街づくりに関する調査
平成 28 年度のテレワーク推進調査(テレワーク展開拠点整備推進方策検討調査)の流れを受け継続発展した内容になると考えられ、入札参加予定。

5) 東京都

・東京都は小池都知事が推進する 3 つのシティのうちの一つとして、誰もがいきいきと活躍できる都市—「ダイバーシティ」の実現を上げ、平成 29 年度の事業計画としてテレワーク等普及推進事業を充実させる。新たに、国家戦略特区事業として飯田橋に「テレワーク推進センター(仮称)」の設置、また、テレワークモデル実証事業を開始する。日本テレワーク協会は、会員企業との連携によりこれらの事業の入札に参加予定。

Ⅲ. 自主事業計画

1) テレワークトップフォーラム(JTAトップフォーラム)の実施

- ・第5回 JTA トップフォーラム (2018年1月30日(火))
- ・企業トップ、管理職層へのワークスタイル変革への取り組みを促す。会員企業に対し招待状を配布しているが、今回から、招待状持参者は無料、一般参加者は参加費をいただく方向で検討。

2) テレワーク推進賞の実施

- ・第18回テレワーク推進賞の表彰式 (2018年2月13日(火))
- ・先進的なテレワーク実施事例を表彰する「テレワーク推進賞」表彰事業を継続実施。

3) テレワーク推進フォーラム事務局として、テレワークの普及推進への貢献

- ・産官学連携のテレワーク推進フォーラムの活動全般を事務局としてサポートする。
- ・また、フォーラム内に設置された「テレワーク月間実行委員会」の事務局として、引き続き「テレワーク月間」活動に注力する。今年から政府主導により2020年東京オリンピック開催日である7月24日を「(仮称)テレワークデイ」として、オリンピック期間中のテレワーク実施に向け盛り上げを図っていくこととなっており、テレワーク月間活動も連携する予定。

4) 部会ラインナップの強化

- ・2016年度に実施した3部会活動「テレワーク最新事例研究部会」、「ライフコース多様化とテレワーク部会」「第四次産業革命(インダストリー4.0)とテレワーク部会」について、研究成果発表会を実施する。(2017年6月26日(月))
- ・「2020年の特別研究プロジェクト」を再開、「テレワーク最新技術動向研究部会」を新設し、全5部会を実施する。

5) 協会会員向けミニセミナーの開催

- ・協会会員向けミニセミナーを新設、テレワークユーザ企業の情報ニーズにこたえる情報を発信する。年3回開催し、うち1回は11月にテレワーク月間行事としても実施。
- ・協会会員は参加無料、一般は有料での参加とする。

6) 協会独自コンテンツの充実

- ・「テレワーク関連ツール一覧」、「テレワーク事例データベース」の制作に継続的に取り組み、協会会員に対してのダウンロードサービス等を提供する。

7) 協会ホームページの更改と情報発信力の強化

- ・協会ホームページのデザイン、構成、運営体制を見直し、情報発信力を強化する。

8) 政策提言活動の実施

- ・省庁のテレワーク関係委員会、自民党のテレワーク推進特命委員会等への参加、テレワーク推進フォーラム運営活動、協会部会活動等を通じて積極的に政策提言を実施する。

9) 地方自治体や他団体支援による普及・推進活動

- ・会員企業・団体やその他一般の企業・団体等が行うテレワーク普及・推進活動に対し、助言や協力を行う。

IV. 協会運営

協会運営の一層の効率化を実施し、財務基盤の強化を図る。また会員企業との連携を強化し、更に会員益に繋がるように貢献する。

会員拡大、省庁受託事業拡大、自主収益事業拡大の3本柱展開により、収益対前年予算伸長率130%以上を目指す。

1) 会員拡大による会費収入の増加

2016年度は会員数200企業・団体の目標値を達成し、217企業・団体の見込み。2017年度も更なる会員増を目指す。(目標会員数250企業・団体)

2) 管理費の効率的運用

2016年同様にメリハリをつけた効率的な運用に努める。

3) 会員との情報共有の場づくり

2017年度も引き続き、会員間情報共有の場造り(会員交流会等)を推進する。

4) 情報発信力の強化

メディアとのリレーション強化、協会ホームページの拡充、メルマガの定期発行により、協会の情報発信力を強化する。

5) 協会職員の増員並びに協会事務フロアの増床

省庁受託事業の拡大、自主収益事業拡大等に向けた職員の増員を図るとともに協会事務フロアの増床を検討する。

以上